

## 【1】平成26年度 法人本部 事業計画

区分	法人本部
事業目的	川崎ふれあいの会は、当初から利用者が中心に諸活動・事業を計画し、実行するという方針が貫かれ、利用者が主体的かつ中心的な役割をとり活動が進められてきました。利用者が地域社会で一人の市民として生き活きと楽しく生活できるよう、その人権や自己決定を大切にし、利用者主体の方針を貫くことを基本に活動を進めます。なお、主として精神障がい者を対象に事業を行います。
事業方針	上記の目的のもと、無理をせず、豊かな気持ちで精神保健福祉に取り組み、地域生活支援システムの充実に努めます。だれもが暮らしやすさと安心を感じられる地域作りを目指します。当該法人全事業所は協力し合い、関係機関、他福祉団体と連携を図りながら福祉の増進を目指します。
年間予定	<p>(1) 理事会・評議員会の開催 5月・11月・3月を定例会とし、理事会・評議員会を開催します。</p> <p>(2) 監事監査の実施 5月の監事監査の他、11月に監事相談会を開催します。</p> <p>(3) 地域社会への広報 ホームページ等を活用し、地域社会へ当法人活動の広報を行います。</p> <p>(4) 研修会の開催 その時に合ったテーマを設定し、法人主催で開催します。</p> <p>(5) 健全な運営を図ります</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人の諸書式・文書を整備し、効率かつ効果的に事業を展開できるようにします。</li> <li>・各事業所において、財政運営状況について見直しを行います。</li> <li>・経理業務を加藤会計事務所に委託します。</li> </ul>
法人 (各事業 所共通)の 重点方針	<p>① 人権を尊重し、利用者（入居者）の立場に立ったサービスの提供に努めます。</p> <p>② 利用者（入居者）に対しサービス内容及び提供方法についてわかりやすく説明します。</p> <p>③ サービスの提供を通じ、利用者（入居者）とより多くのコミュニケーションをとることでニーズを引き出し、個別支援計画の作成及び個別援助・支援を行います。</p> <p>④ サービスの利用を通じて利用者（入居者）が自信をもち、意欲の維持・向上、生きがいをもてるよう支援します。</p> <p>⑤ 法人各事業所合同行事や地域の研修、シンポジウム、地域行事等への参加を促し、仲間や地域の方々と交流ができる場面の提供に努め、社会参加を支援します。</p> <p>⑥ 提供したサービスの質の管理、評価を行います。</p> <p>⑦ 職員の資質向上のため、研修会等への参加を勧め、業務・援助の向上を図ります。</p> <p>⑧ 職員は法人の事業目的・方針・事業計画を理解し、その実現に向かい活動します。</p> <p>⑨ 関係法令等の趣旨及び内容に則って、活動に取り組みます。</p>
職員体制	<p>事務局長＜随時＞</p> <p>会計 ＜月2回、その他随時＞</p> <p>事務員 ＜水曜日 10:00～16:00＞</p>
組織図	別紙、社会福祉法人川崎ふれあいの会 組織図（平成26年4月～）による
資金計画	別紙、平成26年度予算書による





#### 【4】平成26年度 グリーンふれあい 事業計画

事業所名	グリーンふれあい
サービスの種類	指定共同生活援助事業（グループホーム）
事業目的	地域で生活することを望む障害者に対し共同生活援助事業を提供し、相談、その他日常生活に必要な援助等を行うことにより、入居者の自立と社会参加を促進します。なお、主として精神障害者を対象に事業を行います。
事業方針	入居者の人権を尊重し、入居者の立場に立ったサービスの提供に努めます。自立支援のもとに入居者が日常生活の中で役割を見つけ、また地域社会への参加、交流をもつことで生きがいを持てるよう社会参加の促進に努めます。当該法人他事業所と協力し、関係機関、他福祉団体と連携を図りながら福祉の増進を目指します。
事業概要	<p>*所在地：川崎市中原区上平間1340-12</p> <p>*入居定員：8名</p> <p>*開所日・時間：365日、24時間</p>
事業内容	<p><b>【主な活動内容】</b></p> <p>① 月曜日から金曜日に夕食作りを行ないます。</p> <p>② 共有スペースで夕食とくつろぎの場を提供します。</p> <p>③ 週1回ミーティングを行います。</p> <p>④ ミーティングで話し合い、誕生会、外食会、クリスマス会等を行います。</p> <p>⑤ 当該法人他事業所や他福祉団体と合同で忘年会、新年会、旅行等を行います。</p> <p>⑥ 毎週水曜日に共有スペースの掃除を行います。</p> <p>⑦ 個別に、日常生活において必要な相談、助言、居室清掃援助、服薬見守り等を行います。</p>
事業所の重点目標	<p>① 入居者の状況に合わせて、対応していきます。</p> <p>② 入居者ごとに個別支援計画を立て、中間評価及び終了評価を行ない、生活に沿った目標のための支援を行ないます。</p> <p>③ 入居者が日中の活動の場へ参加できるよう、支援します。</p> <p>④ その他法人の重点目標と同じ</p>
職員体制	<p>常勤・管理者・世話人 &lt;月火木 12~20、水金 9~17&gt;</p> <p>非常勤・サービス管理責任者 随時</p> <p>非常勤・生活支援員・世話人 &lt;水金 12:00~19:30、木 12:00~17:00&gt;</p> <p>非常勤・施設長・会計事務 随時</p> <p>*入居者の区分により、基準を満たすよう配置します。</p>
カンファレンス及び研修計画	<p><b>【カンファレンス】</b> ①スタッフ会議（施設内で行う）：月1回</p> <p>②職員会議：（法人他施設と合同で行う）：月1回</p> <p>③関係機関と連携して行う：随時</p> <p><b>【研修会】</b> 研修会及び講習会に参加し、業務・援助能力の向上を図ります：随時</p>
運営委員会	年2回（7月・2月）開催し、運営について報告・検討します。
資金計画	別紙、平成26年度予算書による

## 【5】平成26年度 あしびな 事業計画

事業所名	あしびな
サービスの種類	共同生活援助事業(グループホーム)
事業目的	地域で生活することを望む障害者に対し共同生活援助・介護事業を提供し、相談、生活支援その他日常生活に必要な援助等を行うことにより、入居者の自立と社会参加を促進します。なお、主として精神障がい者を対象に事業を行います。
事業方針	入居者の人権を尊重し、入居者の立場に立ったサービスの提供に努めます。自立支援のもとに入居者が日常生活の中で役割を見つけ、また地域社会への参加、交流をもつことで生きがいを持てるよう社会参加の促進に努めます。関係機関、他福祉団体と連携を図りながら福祉の増進を目指します。
事業概要	*所在地:川崎市中原区丸子通 2-705 藤光マンション 102 *入居定員:7名      *開所日・時間: 365日、24時間
事業内容	<b>【主な活動内容】</b> ①月曜日から土曜日に夕食提供を行います。 ②月1回ミーティングを実施し、生活上のルールや防災、係り分担等話し合って進めます。 ③ 寛ぎや情報交換の場として、共有スペースを提供します。(13:00～15:00を除く) ④ 個別のニーズや希望に添って、相談、助言及び居室清掃、服薬見守り、通院動向等個別生活支援を行います。
事業所の重点目標	①個別支援計画を作成し、各入居者の生活状況や希望に沿った支援目標を定め、サービスを提供します。 ②団体の一員として、構成事業所や関係者との交流を深めます。 ③その他法人の重点目標に同じ。
職員体制	常勤・施設長(管理者)・世話人<月金 10:00～18:00、火水木 12:00～20:00> 非常勤・サービス管理責任者 <随時> 非常勤・世話人・生活支援員 <月 13:00～19:00、水土 14:00～19:00> 非常勤・会計事務 <随時> *入居者の区分により、基準を満たすよう配置します。
カンファレンス及び研修計画	<b>【カンファレンス】</b> ①スタッフ会議(施設内で行う):月1回 ②職員会議:(法人他施設と合同で行う):月1回 ③関係機関と連携して行う:随時 <b>【研修会】</b> 研修会及び講習会に参加し、業務・援助能力の向上を図ります:随時
運営委員会	年2回運営委員会を実施し、ホームの運営状況や入居者の生活状況等について話し合い、関係機関や地域関係者にホームの理解を深めてもらうよう努めます。
資金計画	別紙、平成26年度予算書による